

区立幼稚園における性被害防止対策の実施について

区立幼稚園園児のプライバシー確保の観点から、国の性被害防止対策に係る補助金を受けてパーテーションを配置し、子どもの人権を守る環境を充実します。

1 背景

国は、弱い立場に置かれた子ども・若者が性被害に遭う事案が後を絶たない現状等を踏まえ、関係府省会議において、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ（令和5年7月）」をまとめ、パッケージの対策を着実かつ速やかに実行することとしました。

その中では、子どもが長く過ごす場において、性被害に遭わせず、かつ、特に被害を認識し難く、相談自体も困難な子どもが多い施設においては、ソフト面の対策のみならず、物理的な設備等を整えていくことが重要としています。

こうした取組を加速させるため、国は、令和5年度第一次補正予算において「学校安全特別対策事業費補助金（学校における性被害防止対策に係る支援）」を措置し、区市町村に対する支援を進めています。

2 事業概要

区立幼稚園全園（12園）にパーテーションを配置します。

※ 私立幼稚園に対しては、区を経由せずに東京都が直接補助することになっています。

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月 令和6年第2回港区議会定例会（補正予算案の提出）
8月以降 配置物品の購入